

# 都市再生整備計画(第6回変更)

きたもとえきしゅうへんおよ にしちゅうおうどおりえんせん ちく  
北本駅周辺及び西中央通沿線地区

さいたま きたもと  
埼玉県 北本市

平成26年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	北本市	地区名	北本駅周辺及び西中央通沿線地区	面積	756 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

<b>目標</b> 大目標: まちと人とみどりが心地よく交流する魅力あるまちづくりの推進 目標1: 都市施設の改善、整備を進めることにより、人々が安全で快適に暮らし、活動し、楽しむことのできるまちづくりを推進する 目標2: 豊かな里山の緑や周辺環境をまちの重要な資源とし、それらの連携を強化することにより、みどりのネットワークを形成する 目標3: 地区の資源を活用した情報発信等を図り、地域住民と来街者が交流する機会や場を充実することにより、新たな発見を生み出すまちづくりを推進する。
--

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況  北本駅周辺及び西中央通沿線地区はJR高崎線北本駅から荒川にいたる地区で、第四次北本市総合振興計画で市の主要な拠点を結び都市づくりを誘導する骨格的な軸である南北軸と東西軸のうち、東西軸の西側部分を形成する場所に位置している。 当該地区は、都市計画道路西中央通線を骨格とした地区であり、北本駅を中心とした中心市街地、低層住宅を中心とした住宅市街地、里山の景観を多く残すトラスト地、野外活動センター、高尾さくら公園などの都市公園の整備が行われている地区で、西端は荒川に達している。また、市西部は環境保全・交流ゾーンとしても位置付けられており、都市公園や農地、桜堤、北本自然観察公園などを含めた自然環境を活かした、市民と来訪者の憩い・交流の場としての環境整備を図っていくこととされている。 このように様々な土地利用が集まっていることから、それぞれの特色を当該地区のまちづくりに反映させ、西中央通線を軸として活性化できるように環境を整備していくとともに、地元の人々の生活や連携、来訪者のアクセシビリティを向上させるように、都市施設などの充実を図っていくことが求められている。 また、市の中央部には市役所・文化センターを中心とした行政文化拠点が位置付けられており、拠点機能の充実や周辺環境整備、老朽化している公共施設の改修等、市民の交流の核としての一体的な整備も検討されている。 これらのことから、市は、庁内各部署の当該地区に係る課題や要望を取りまとめるとともに、地元の代表者をメンバーとしたワークショップを開催し、地元意向の把握に努めることにより、将来の北本市にふさわしい軸形成を図りうる計画づくりを行い、まちづくり交付金を活用して実現を図ろうとするものである。
<b>課題</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・西中央通線や環境保全・交流ゾーン上に各種公共施設が整備されているが、意識としての一体感や、連続感を醸成することが必要</li> <li>・西中央通線、環境保全・交流ゾーンのポイントでの地域の拠点となる拠点づくり、当該地区の利用者の中継点づくりに一体感の創出が必要</li> <li>・市民との協働によるまちづくりや、市民や地域を主体としたまちづくり活動の活性化が必要</li> <li>・西中央通線、環境保全・交流ゾーンを支える地区住民が快適に生活できるように、老朽化施設の改修、交通弱者への対応など安心安全な生活環境づくりが必要</li> </ul>
<b>将来ビジョン(中長期)</b>  第四次北本市総合計画(平成18年3月策定)では、「都市軸と拠点づくりの考え方」として、「まほろばの郷、北本自然観察公園～市役所・文化センター、北本駅～北本総合公園を結ぶ『東西軸』と中山道や北本中央緑地によって形成される『南北軸』を中心に、都市軸を人の交流軸として形成する」と定めている。 また、土地利用別の整備方向では「住宅地」について「美しい景観を重視し、緑や花を育てるなど快適でゆとりある住宅環境の整備を推進する」、北本駅周辺商業地については「中心市街地としての賑わいづくり」、市役所、文化センターを中心とした市民の交流の核としての「行政・文化拠点」、農地については「優良農地の保全や観光農業等の推進」、公園・緑地については「景観、健康づくり、レクリエーション、防災、交流の場等多面的な利用を推進」することがうたわれている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
北本駅周辺のまちづくり満足度	%	北本市市民意識調査(H19.10実施)の「北本駅周辺のまちづくりの満足度について」の5項目の満足度を上昇させる。	駅周辺の利便性の向上、景観の形成などから満足度の上昇を確認	26.28	H19	31.5	H25
駅利用来街者数	千人	北本駅を利用する定期外乗車数、北本駅を利用する人のうち定期を利用しない人の割合 通勤ではない来外者等の増加の確認	東西軸全体の魅力向上により本市への来街者が増加したことを確認	1732	H19	1812	H25
まちづくりへの参加機会	%	北本市市民意識調査(H19.10実施)の「住民参加型のまちづくりについて」の5項目の平均を上場させる。	住民主体のまちづくり参加基盤の充実や参加実態の増加を確認	24.44	H19	30	H25
駅周辺の賑わいの創出	人、台	3月の平日の北本駅西口周辺商業地2地点のバイク自転車歩行者交通量合計値の増加	北本駅周辺が東西軸の拠点として賑わいが増加したことを確認	8,432	H20	8,700	H25
自転車歩行者交通量	人、台	秋の行楽シーズンの西中央通等東西軸4地点の自転車歩行者交通量合計値の増加	西中央通が東西方向の中心軸として回遊性が増加したことを確認	2913	H20	3,000	H25

## 都市再生整備計画の整備方針等

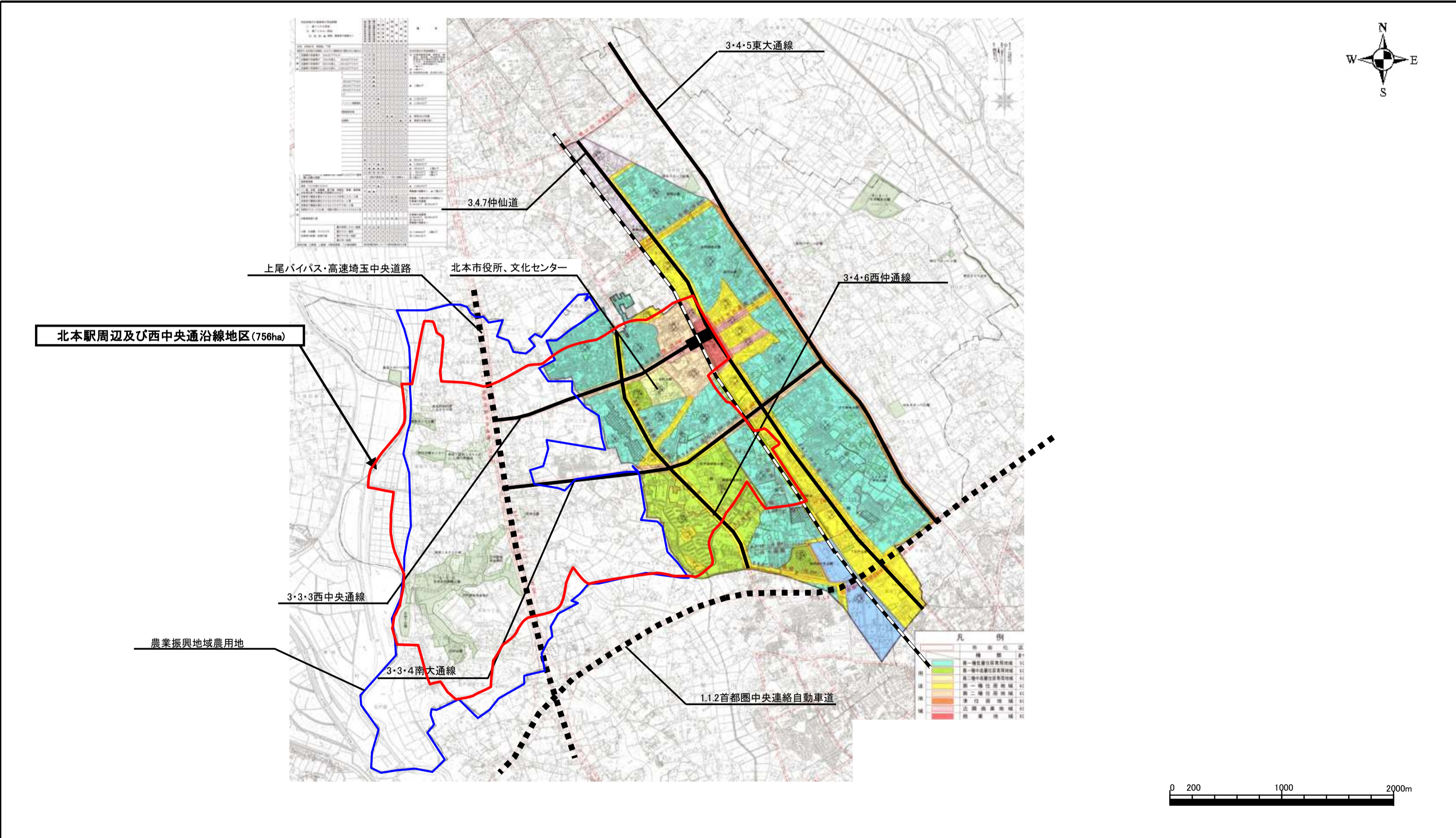
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針1: 都市施設の改善、整備を進めることにより、人々が安全で快適に暮らし、活動し、楽しむことのできるまちづくりを推進する。</li> <li>・市民の交流の核として市役所、文化センター等を中心とした行政・文化拠点としての拠点機能の充実、周辺道路の整備等周辺環境整備を実施する。</li> <li>・供用開始後30年を経過し老朽化した北本駅西口広場の修景を図り、円滑な交通処理、バリアフリーに対応した安全で快適な駅前広場に改修する。</li> <li>・バリアフリーの交通結節点を実現するために北本駅東口にエレベーターを設置し、誰もが使いやすい駅を実現する。</li> <li>・西中央通歩道部分にライン及び、自転車・歩行者マークを設置することにより、自転車レーンを設け、歩行空間と自転車走行空間を分離させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・文化拠点周辺道路整備事業(基幹事業) 6362号線、6363号線、6360号線、6361号線</li> <li>・北本駅西口駅前広場及び西中央通線改修事業(基幹事業)</li> <li>・北本駅東口自由通路エレベーター設置事業(基幹事業)</li> <li>・あんしん歩行及び自転車通行エリア整備事業(基幹事業)</li> <li>・市道12号線道路改良工事(基幹事業)</li> <li>・道路修繕事業(基幹事業)</li> <li>・市道19号線道路改修事業(基幹事業)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針2: 豊かな里山の緑や周辺環境をまちの重要な資源とし、それらの連携を強化することにより、みどりのネットワークを形成する。</li> <li>・トラスト地、高尾さくら公園、荒川をはじめとする緑地や文化財などを活用、ネットワークするための施設整備を推進する。</li> <li>・関連事業緑のネットワーク整備事業「天神下トイレ改修事業」と併せ、環境保全・交流ゾーン内における環境整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本水辺プラザ公園周辺道路整備事業(基幹事業) 市道5165号線、5150号線</li> <li>・北本水辺プラザ公園駐車場等整備(基幹事業)</li> <li>・市道12号線道路改良工事(基幹事業)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針3: 地区の資源を活用した情報発信等を図り、地域住民と来訪者が交流する機会や場を充実することにより、新たな発見を生み出すまちづくりを推進する</li> <li>・駅前広場整備をきっかけとした市民参加と中心市街地の賑わいづくりを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西軸回遊ルートサイン整備事業(基幹事業)</li> <li>・北本らしい駅の”顔”づくりプロジェクト(提案事業)</li> </ul>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市再生整備計画の策定 都市再生整備計画の策定にあたっては、当該地域のまちづくりの機運の向上、地域の課題解消などの方策を検討するため庁内に検討委員会を設置し、横断的な検討を行い計画を策定した。 また、地元の市民や事業者等を対象としたまちづくりワークショップの開催やパブリックコメントを実施し、市民等の意向を反映した計画として検討を行った。</li> </ul>	





都市再生整備計画の区域

北本駅周辺及び西中央通沿線地区(埼玉県北本市)	面積	756 ha	区域	北本市北本1丁目、中央1~4丁目、本町1~8丁目、西高尾1,3,4,5,8丁目、石戸1~8丁目、高尾1,7~9丁目、荒井1~6丁目、石戸宿3,4,7,8丁目、緑1丁目、大字北本宿の全部と東間1丁目、高尾2,4,6丁目、荒井4丁目、石戸宿1,5,6丁目、石戸9丁目、緑2丁目、本宿8丁目、中丸1丁目、大字高尾、大字荒井、大字下石戸上、栄の各一部
-------------------------	----	--------	----	---





# 北本駅周辺及び西中央通沿線地区地区(埼玉県北本市) 整備方針概要図

目標	まちと人とみどりが心地よく交流する魅力あるまちづくりの推進	代表的な指標	自転車歩行者交通量(人、台)	2913	(H20年度)	→	3000	(H25年度)
			駅利用来街者(定期外利用者)数(人)	1732	(H19年度)	→	1812	(H25年度)
			北本駅周辺のまちづくり満足度(%)	26.28	(H19年度)	→	31.5	(H25年度)

